

「想定外」の事態への対応について



井原 健雄

(香川大学名誉教授)

Takeo
Iihara

今年も、また暑い夏がやってきた。このような暑い夏になると、決まったように「台風」がわが国の南方海上で数多く発生し、次第に発達して、その最盛期を迎えて猛威を振るい、やがては熱帯低気圧や温帯低気圧に変わって消滅していく。その過程で、気象庁による台風の進路予想に一喜一憂するとともに、台風のもたらす大雨の影響や、高潮、高波、また、土砂災害等の状況に関わる報道を聞くにつけ、不安と憂慮の念を募らせている。

事実、気象庁のホームページによれば、「これまでの30年間(1981~2010年)の平均では、年間約26個の台風が発生しており、そのうち約11個の台風が日本から300km以内に接近して約3個が日本に上陸している」とのことである。また、その台風の発生・接近・上陸ともに、7月から10月にかけて最も多くなり、そのなかでも特に8月は、発生数では年間一番多い月となっており、しかもこのときの台風は、上空の風が総じて弱いため長寿台風となりやすく、非常に不規則・不安定な経路をとる傾向があると指摘している。

このような気象庁による過去の実績に基づく指摘事項を正に裏付けるかのように、今年の8月を迎えるや否や、台風第11号よりも後から発生した台風第12号の方が、まず先に日本に接近してきて、九州南西部を北上し、その後、日本海上に沿ってその進路を大きく東北方に変え、しかもその動きが非常に遅かったことから、とりわけ四国を含む西日本の各地域では、ゲリラ的な激しい集中豪雨に見舞われることになった。さらに、その後を追う如く、今度は台風第11号が、非常にゆっくりした速度で北上してきたかと思うと、遂に四国に上陸するとともに、さらにその進路を東北東にとり続けた結果、特に高知県や徳島県の山岳地帯を中心に大雨が長く降り続き、その影響で、随所に土砂災害や河川の氾濫に加えて、家屋や建物の浸水等の被害に見舞われた報道映像も悲痛な想いで目にするようになってしまった。

そこで、これを機会に、「想定外」の事態への対応について考察してみることにしよう。まず、そのためには、「想定内」と「想定外」との違いを明確にしておく必要がある。もとより、「想定」とは、〈ある一定の状況や条件を仮に想い描くこと〉であるという。その適用として、(『広辞苑』によれば)「事故を想定して訓練する」という事例を挙げて

いる。

もしも「想定」が、そうだとすれば、〈8月になると台風が最も多く発生する〉という命題は(気象庁による過去の実績に基づく指摘事項であることから)「想定」される範囲内にあり、したがって「想定内」であるといえるであろう。すなわち、「度重なる台風の襲来」といった事象は、あくまでも「想定内」のこととして取り扱われるべきである。とはいえ、その台風によってもたらされる甚大な被害や影響の程度についても、果たして「想定内」といえるであろうか。筆者の所見では、これは断じて「想定外」のことであると言わざるを得ない。事実、今回の「度重なる台風の襲来」によって、当方は、8月初旬の週末における3日連続の集中豪雨という極めて異常な気象状況により、すっかり自宅での足止めを余儀なくされてしまったからである。その結果として、8/6~8/8に高知工科大学で予定していた集中講義は、香美市繁藤地区における集中豪雨により、高松~高知間の交通機関がすべて不通となったことを受けて、秋に順延せざるを得なくなった。また、翌8/9に香川大学で予定していた集中講義についても、「大雨警報」の発令により、一斉に休講措置を執らざるを得なくなった。そして、ようやく8/11に高松市役所で開催された「広域定住自立圏共生ビジョン懇談会」への出席が、当初の「想定」どおりに実行することができたわけである。

したがって、通常、「想定内」のことといえば、そのすべてが分かったような気になって、(予め作成された「マニュアル」とか「慣例」とかに準拠して)安易にその対応を図ろうとする傾向が見られるが、決してそうではないということに細心の注意を払う必要があるということでもある。換言すれば、たとえ「想定内」のことであるからといっても、その内容をより詳細かつ厳密に考えてみると、さらにそこから「想定外」の事態や事柄が数多く惹き起こされてくることから、そのような「想定外」の事態への対応のあり方についても、重ねて注意深く慎重に考察することが強く求められることになるからである。要は、「想定内」と「想定外」とを二者択一的に峻別して、その個別具体の対応を図ろうとするのではなく、その緩やかな両者の相互関係に着目して、より柔軟かつ強靱な対応を図る姿勢が強く望まれるということなのである。

NEWS

1

手袋ツアーを開催

日本手袋工業組合

日本手袋工業組合(吉田勤理事長)は東かがわ市内の小学生を対象に、地元の手袋産業への理解を深めてもらうためツアーを開催しました。

ツアーは今年3月に手袋の製作用具や製品が国の登録有形民俗文化財となったことを記念し、組合と東かがわ市教育委員会が自由研究などの題材に活用してもらうことを目的に初めて企画しました。

当日は小学3~6年生10名が参加し、香川のてぶくろ資料館で文化財となった道具を見ながら製造工程などの説明をうけた後、市内で初めて手袋の作業所が開設された教蓮寺や手袋工場を訪問しました。

工場では型抜きやミシン縫いなど職人の姿を間近で見学したほか、マスコットキャラ『てぶくろ君』のキーホルダーづくりにも挑戦しました。

組合では「今回初めての試みでしたが、子どもたちに地元のものづくりを体感してもらえて良かった」と話していました。



▲香川のてぶくろ資料館で説明を受ける

NEWS

2

中央公園でオープンカフェ

香川県造園事業協同組合

香川県造園事業協同組合(森茂理事長)は、今夏から、公園利用者へのサービス向上と中心市街地の活性化を目的に、高松市から委託を受け管理している中央公園にオープンカフェを設置する社会実験を始めました。

組合は4月に出店業者を公募し、6月から先行営業として、ジェラート店を、7月中旬からジェラート店とお弁当販売の2店舗を中央通りに面した公園北東部のエントランスに出店。無農薬や県産の食材を使ったお弁当、ジェラートやドリンク類を販売し、学生やOLに親しまれています。

オープンカフェは10月末まで出店を予定しています。



▲オープンカフェの様子

NEWS

3

「むれ源平石あかりロード」
10年目を迎える

讃岐石材加工協同組合

讃岐石材加工協同組合(漆原憲和理事長)は8月9日から恒例の「むれ源平石あかりロード」を開催。今年で10年目を迎えました。

源平の史跡と地元特産庵治石の魅力をPRするため、琴電八栗駅から源平史跡・駒立石まで旧庵治街道沿い約1キロの街道に地元の石材業者が作った石の照明などを展示し、週末には音楽ライブや落語の寄席などが企画され、家族連れらで賑わっています。

今年は、10周年を記念して歴代のポスターのメインを飾った石あかりやその年々で人気を博した作品の数々を展示した「石あかり10年の軌跡展」や2年前から八栗駅でお出迎えていたマロンエイトと今回石あかりロード最大の「Monet-モネの睡蓮-」とのコラボレーション「NEWマロンエイト・キッズタウン」が企画展示され、来場者は足を止めて見入っていました。

石あかりは9月21日まで、夕暮れから午後10時まで毎日点灯しています。



▲「石あかり10年の軌跡展」

お知らせ 1

労使関係セミナーのご案内

学識経験者による基調講演並びに集团的労使紛争、個別労働紛争又は不当労働行為の救済申し立てを扱った労働委員会委員等によるパネルディスカッションを通じ、労働委員会制とその機能等について労使関係者の認識を深めることを目的に開催します。

- ◆日 時：平成26年10月3日（金）13：30～16：30
- ◆会 場：高松サンポート合同庁舎 低層棟2階 アイホール
- ◆定員等：定員：80名（先着順）
- ◆参加費：無料

【第一部 基調講演】

「労働条件の変更をめぐる法的諸問題 ー労働者の同意の認定を中心にー」

【第二部 パネルディスカッション】

- 事例発表 個別労働紛争事例
集团的労使紛争事例

■お問い合わせ先

中央労働委員会事務局 四国地方事務所 TEL 087-851-8117

お知らせ 2

中小企業退職金共済制度について ～独立行政法人勤労者退職金共済機構～

中退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき中小企業の振興と従業員の福祉の増進を図ることを目的とした退職金共済制度です。

詳しくは、香川県中央会総務企画部(TEL:087-851-8311)にお問い合わせ下さい。

半世紀で加入企業 **100万社** 以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

安心

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

簡単

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

有利

節税に加え、手数料もかかりません



加入範囲、
広がっています！

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは ▶ [中退共](#) [検索](#)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう
略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211
<http://chutaikyo.taisyokuin.go.jp/>

小規模事業者の果たす 大きな役割

～『中小企業白書(2014年版)』を読んで～

今月号より3回に亘って掲載します。今月号は「中小企業・小規模事業者の現状と課題」について、10月号は中小企業・小規模事業者が担う我が国の未来」11月号は「中小企業・小規模事業者の支援の在り方」「小規模事業者が主導する経済活性化をめざして～まとめに代えて～」について掲載します。

プロフィール

桜美林大学経済・経営学系教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。常磐大学短期大学部専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。日本中小企業学会理事。日本経済政策学会理事。著書に『地域インキュベーションと産業集積・企業間連携』（三井逸友編著：御茶の水書房）『日本と東アジアの産業集積研究』（渡辺幸男編著：同友館）など。

※文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2014年版)』に掲載されているものである。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『白書』での確認をお願いしたい。

を 読む 中小企業白書

VOL.1



I. はじめに

2014年版『中小企業白書』（以下、『白書』と略す）は本年4月25日に閣議決定され、公表された。今年3月期の主要企業の決算も輸出関連業種を中心に好業績企業が多く、少なくとも新聞等を読んでいる限りでは、異次元の金融緩和と大胆な財政支出がある程度功を奏し、景気回復の方向性を感じられるようになってきている。一方で、最近新聞等でよく目にするのは、建設業など一部業種で人手不足が深刻になり、増加する公共工事を事業者が受注できても、人手が足りずに工事ができないかあるいは納期が大幅に遅れてしまうといった事態である。小売店や飲食店でパート・アルバイトをなかなか確保できず、営業継続が難しいという話も聞く。少子高齢化社会のわが国では、景気回復の一方で、地域社会や住民生活を支える中小企業、とりわけ小規模事業者が苦境に追い込まれているのである。

今回の『白書』は、4月に「小規模企業振興基本法案」が国会に提出されたことも踏まえ、「小規模事業者」（従業者数20人以下の中小企業。卸・小売・サービス業にあっては5人以下）にとくに焦点を当て、データや分析などで実証的に小規模事業者の実態や課題を明らかにする内容となっている。とくに第3部「中小企業・小規模事業者が担う我が国の未来」においては、アンケート調査に基づき、初めて小規模事業者の構造を分析し、その目指すべき事業活動の範囲や

抱える課題を明らかにするとともに、起業・創業、事業承継・廃業、海外展開、新しい潮流というテーマに沿って実態や課題を分析している。さらに、第4部「中小企業・小規模事業者の支援の在り方」では、中小企業・小規模事業者385万社にどう支援策を届けるのかという重要な問題に対して、中小企業や中小企業支援機関、自治体等にアンケートを行い、国・都道府県・市区町村の施策を検索・比較・一覧できる「施策マップ」や地域の中核企業（「コネクターハブ企業」）を企業間取引のビッグデータから探し出すシステムの開発等、斬新かつ具体的な施策について言及されている。

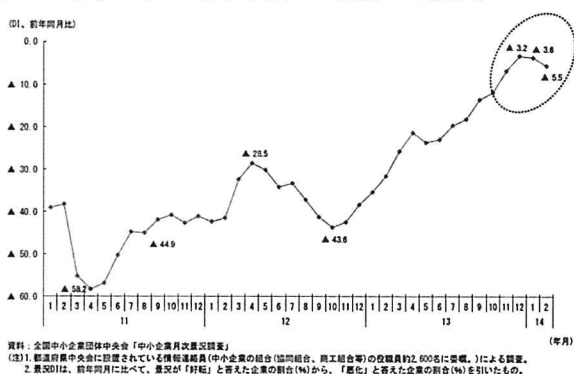
『白書』は51年の「中小企業白書」の歴史の中で最も分厚い（約900ページ）内容であるので、本稿では主に第3部の内容に重点を置いてその内容を紹介し、若干のコメントを申し述べたい。

II. 中小企業・小規模事業者の現状と課題 （第1部・第2部）

例年同様、『白書』はその第1部で、わが国経済の全体的な動向を踏まえ、わが国の中小企業が現在どのような状況にあるかを総括的に説明している。この1年、いわゆるアベノミクスの「三本の矢」の2本である積極的財政政策と異次元の金融緩和策の影響で、景気回復の足取りがより鮮明に

なってきたことを受けて、景況感、売上・収益、生産、資金繰り等の諸側面で見たと中小企業の状況は概ね改善傾向にある。例えば、全国中小企業団体中央会「中小企業月次景況調査」による中小企業・小規模事業者の景況DIの推移(第1図)で中小企業の景況感をみると、2011年11月以降、景況DIはマイナス幅縮小の方向に転じ、2013年12月には▲3.2まで改善した。これは1991年4月とほぼ同水準であり、22年8カ月ぶりの高水準を記録している。

【第1図中小企業・小規模事業者の景況DIの推移】



出所：『白書』第1-1-15図p.19

その一方で、為替レートが円安となるにしたがって、原材料費やエネルギー価格が上昇し、これが中小企業(とりわけ中小製造業)の収益を圧迫するのではないかと懸念は残る。原材料費の上昇分を中小企業がすべて価格に転嫁することができれば収益性の面で問題はないが、そういうわけにもなかなかいかないのが現実なのではないか。この点について、『白書』では第1部第3節「中小製造業の価格転嫁動向」で、原材料費等の仕入価格上昇分のうちどの程度を価格に転嫁できているかを「価格転嫁力」という概念で示し、その推移を長期にわたって示した(『白書』第1-1-42図)。この「価格転嫁力指標」の前期比上昇率をみると、我が国の中小製造業では、とくに1990年代以降価格転嫁力が低下し続けていること、またこの期間、大企業と中小企業の価格転嫁力格差が広がってきていることがわかる(『白書』第1-1-44図)。価格転嫁力が低下するなかで収益力をそれなりに維持・向上させていくためには実質労働生産性を高めていくことが望まれるが、その方策として、「今後も設備投資を続けていくことで実質資本装備率の伸びを維持しつつ、製品の付加価値化に向けて努力を一層強化して実質付加価値率を持続的に高めていくことが必要」としている

(『白書』p.66)。

第2部では、中小企業が直面する人口減少・少子高齢化、国際化の進展、情報化の進展、就業構造の変化などの経済・社会構造の変化、および地域経済が抱える課題、地域活性化の「切り札」としての地域資源の活用について概観し、「中小企業・小規模事業者はこのような外部環境の変化や課題を十分に踏まえた上で、中長期的な経営戦略を立て、実行していく必要があるだろう」との見解を示している(『白書』p.148)。

III. 中小企業・小規模事業者が担う 我が国の未来(第3部)

さて、今回の『白書』の大きな特徴の一つは、中小企業のなかでもとりわけ規模の小さな「小規模事業者」に焦点が当てられ、第3部において多様な側面からの調査分析がなされていることである。わが国に存在する385万社の中小企業のうち約9割を占める小規模事業者は、地域の経済社会・雇用を支える存在として重要な役割を果たしている。その一方で、1980年代後半以降、わが国の企業数・事業所数は減少傾向にあるが、この減少分のかなりの部分を占めるのもまた小規模事業者である。とりわけ、人口規模の小さな市町村ほど経済活動全体に占める小規模事業者の重要性は大きくなるし、女性や高齢者に対する雇用機会を多く提供している。この小規模事業者の活力が減退するようなことがあれば、地域の雇用や住民生活など地域社会に与える影響は大きい。

このような事情に鑑み、政府は小規模事業者の「事業の持続的な発展」に着目した「小規模企業振興基本法案」を2014年3月7日に閣議決定した。1999年改正の中小企業基本法では「成長発展」する中小企業の支援に焦点が当てられたが、今回の「小規模企業振興基本法案」の閣議決定と国会への提出は技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持など「事業の持続的な発展」を図る小規模事業者についても適切な支援を行うことで社会全体の活力の最大限の発揮を目指す意味合いがあり、『白書』ではこれを中小企業政策方針の「パラダイムシフト」と述べている(『白書』p.151)。

来月号に続く

原料高・燃料高が景況改善を妨げることが懸念される状況

2014年7月

7月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-25ポイントで前月調査の-22.9ポイントから2.1ポイントの悪化となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-2.1ポイントで前月調査の-12.5ポイントから10.4ポイントの改善、収益DI値は-29.2ポイントで前月調査の-22.9ポイントから6.3ポイントの悪化となった。原材料高や燃料高等の影響を指摘する報告が多く、受注等の減少・低迷が続いているという報告も引き続き寄せられており、今後の中小企業の動向はなお予断を許さない状況。

香川県内の業種別DI値の変化（対前年同月比）

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品	☺	☺	☺☁	☺	☺	☺	☺	☺
	繊維・同製品	☺☁	☺☁	☺	☺	☺☁	☺☁	☺	☺☁
	木材・木製品	☹	☺	☺☁	☺	☹	☺☁	☺	☺☁
	印刷	☹	☺	☺	☺	☹	☺	☺	☹
	窯業・土石製品	☺☁	☺	☺	☺	☹	☺☁	☺☁	☹
	鉄鋼・金属製品	☺☁	☺☁	☺	☺	☺☁	☺	☺☁	☺☁
	一般機器製造業	☺☁	☺☁	☺	☺☁	☺	☺	☺☁	☺☁
	輸送用機器	☹	☺	☺	☺	☹	☺	☺	☺
	その他	☺	☺	☺☁	☺	☺	☺☁	☺☁	☺☁
非 製 造 業	卸売業	☺	☺	☺	☺	☺	—	☺	☺
	小売業	☺	☺☁	☺☁	☺	☹	☹	☺☁	☹
	商店街	☺☁	☺☁	☺☁	☺	☺	—	☺	☺☁
	サービス業	☺☁	—	☺	☺☁	☺☁	☺☁	☺☁	☺
	建設業	☺☁	—	☺☁	☺	☺	—	☺☁	☺☁
	運輸業	☺	—	☺	☺	☺☁	☺☁	—	☺☁
	その他	☺	—	☺	☺	☺	—	☺	☺
DI値(当月)	-2.1	5.6	16.7	0	-29.2	-14.6	-12	8.4	-25
DI値(前月)	-12.5	0	27.1	-8.3	-22.9	-8.4	-12	2.1	-22.9

好 転 ☺☁	やや好転 ☺☁	変わらず ☺	やや悪化 ☺☁	悪 化 ☹
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)・・・前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式：(「増加」「好転」した組合数-「減少」「悪化」した組合数)/有効回答組合数×100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 組合員の1社が現在製麺工場等の増築工事を行っており、この秋には見学コースも併せて完成予定である。(製粉製麺)
- 出荷高は対前年同月比で96.5%となっており、毎月微減状態が続いている。(調理食品)
- 中国の期限切れ食肉使用の問題や、ベトナムにおけるシヤモの殺鼠剤の問題など食品業界を取り巻く環境は非常に厳しい。それらの明確な原因追及が必要であり、消費者により安心して食事をしていただけるように取り組んでいきたいものである。そんな中、夏休みの行楽客による需要増に期待したい。(冷凍食品)
- 組合の7月の生場出荷量は前年同月比約84%、4月~7月の前年同期比は約89%といずれも低下傾向にある。猛暑の影響でお中元の売れ筋商品はコーヒー等の飲料品をよく見かける。醤油製品は調味料の部類に入るので大幅な売上増加は難しいが、今夏の消費動向は例年にならぬ消費低迷ではないかと推察される。(醤油)
- ギフト商品の売り上げの落ち込みが激しい。(手延素麺)

【繊維・同製品】

- 冬物手袋の受注期に入ったが、昨年の販売状況が不振のため在庫が多く、生産も減少している。また夏用UV手袋も暑さにもかかわらず販売は厳しい状況である。(手袋)

【木材・木製品】

- 消費税増税の余波について世間一般的には売上等は元に戻ってきていると言われているが当業界では元に戻っていないのが現状で、まだ2~3ヶ月程度要するのではないかと。(家具)
- 前年に比べるとやや上昇の気運が伺える。製材部門は在庫量が減少し、やや上昇気運。プレカットの受注は少々増加の傾向であるが、価格は変わらず。(製材)
- 住宅着工数が減少し、それに伴い売上も減少している。(木材)

【印刷】

- 消費税率8%導入以降初めて明確な形で売上減少、収益悪化、景況悪化の動向となった。大幅な悪化ではないが稼働日数も少ない8月に入り、受注量・売上高共に減少幅が拡大しないよう懸念している。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 市況の改善が急務であるが、隣接地域の影響があり改善には時間を要する見込みである。(生コンクリート)
- 昨年末から3月までの状況がやはり消費税増税に伴う受注の前倒しだったと確認するほど、本来は繁忙期で忙しいはずの当月の仕事量が激減した。(石材加工)

【鉄鋼・金属】

- 消費税増税の反動はほとんど無いが、エネルギー費用の高騰、秋からの研磨剤等の値上げ通告があり、輸入原料に頼る業界だけに円安定着が一種の障壁となっている。(鍍金)

【一般機器】

- プラント機器製造は前年同期に比べ設備投資が上向き傾向にあることもあり、徐々にではあるが受注量が増えてきた。特に中国、韓国が景気の回復基調にあり受注量が増加している。受注価格においてもこれまでに比べ若干上積みされた価格である。建築用鉄骨下請け加工業は引き続き順調に仕事量を確保し、高操業を継続している。ただ、消費税による着工水準の低下や原材料価格の上昇、人手不足等による悪影響が懸念されなくもない。建設用クレーンの国内販売は震災復興・復旧需要の増加で建設クレーンや車両搭載型クレーンが伸びたほか、引き続き海外での資源関連の需要で増加し、売上は前年同期に比べ順調な伸びを示している。産業用機械部品加工業は大手メーカーの業績好調により県内の中小外注、下請け企業はフル生産を続けており、消費税増税、資材価格の上昇等の影響は見受けられない。造船関連工業は一時の落ち込みから脱した。先進国の景気回復により海上荷動きが活発となる。中でも日用雑貨や家電などを運ぶコンテナ船、鉄鉱石などの資源輸送を担う積み船の需要が拡大基調にある。船用工業製品は省エネの優れた技術への評価により数年先までの受注見通し。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- 状況は変わらず低調です。(造船)

【その他製造業】

- 売上は昨年より比べ少なめで推移している。(漆器)
- 7月の業況は前月から引き続き売上は低調なままで、各事業所とも良い話はありません。お盆前の消費に淡い期待をかけています。(綿寝具)

【小売業】

- まったく野菜が売れない。売上の前年度対比では東京や神奈川等の市場では110%程度となっているが、地方では60%しかいっておらずこのままでは地方は益々沈んでいく。(青果物)
- 7月は元売りの値上げ分を小売価格に4~6円程度転嫁できていたが、一部地域(坂出地区)では過当競争で転嫁前の価格まで値下がりしており、8月は台風の影響も見込まれ、引き続き厳しい状況が続いている。消費者の節約志向から今後とも年4%程度の需要減が見込まれ、これからも閉鎖する給油所は発生するであろう。(石油)
- 7月に入りようやくエアコンが売れ出したが、前年度と比べると70%程である。猛暑になるも売れ行きが今一步で、故障すれば買い替えるくらいである。それ以外の商品では冷蔵庫、洗濯機の需要が目立つくらいで総体的に家電業界は低調である。(電機)

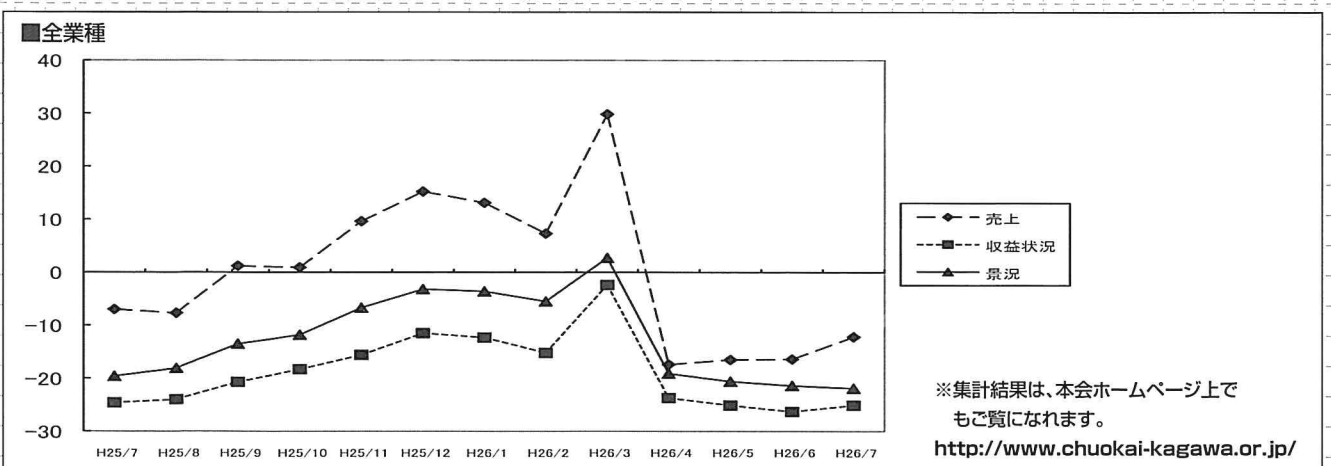
【商店街】

- 消費税増税前の駆け込み需要による反動減の影響が残っていること、電気代やガソリン代の高止まりが消費拡大の重しとなっている。レジャー消費は好調であるが衣料や飲食は前年比でも厳しい。少し高くても良いものを買いたいと考える消費者は多いが、その需要に応える商品やサービスは限られるのが現状である。(高松市)
- 今月も状況が改善されたようにも思えませんが、中心商店街南部の百貨店の閉店の影響は確実に現れているように思えます。北部の百貨店での買い物客が目立って増えており、その事が売上に繋がっている商店も見受けられますが、大半の商店は四苦八苦です。7月に入り店主が入院し、休業中の店があります。このような場合、家族で切り盛りしていると休まなければならないことはどの店も抱えている不安要素だと思います。(高松市)
- 店主の高齢化と後継者不在で店主が病気になるると臨時休業する店が目立つようになった。開けたり閉めたりして、病気が長引くとそのまま廃業に至ると思われる。気温が高すぎて、高齢者などは街に出てこない。特に高温になり雨が降りやすい午後からは人がおらず、店にはお客が来るのは午前中の開店当初という雰囲気がある。(丸亀市)

【サービス業】

- 7月は数字的には昨年より30%程度の伸びを見せたが、消費税増税の関係もあり実質的には20%に満たない利益金額の増加であった。8月は大きく飛躍しなければならぬ月であるが、台風によるキャンセルが相次ぎ対前年比を大幅に下回ることが予想され、非常に厳しい状況にある。(旅館)
 - 組合員企業の得意分野によってバラツキが見られるが、概ね好調である。(情報)
- ## 【建設業】
- 公共工事の発注時期になっていますが、各自自治体より例年に比べて大型の工事が発注されています。今後、資材の高騰や労務費の上昇が懸念されます。(建築)
- ## 【運輸業】
- 地方の景気回復の遅れのため運送収入、輸送人員の減少が続いており、厳しい経営状況が続いている。また燃料であるLPG価格が高止まりしており経営を一層圧迫している。本年4月からの消費税増税に伴う転嫁運賃を実施したが依然として乗り控えが見られる。(タクシー)
 - 平成26年6月分の高速道路通行料金利用額の対前年同月比は36.5%増、対前月比では3.3%増となった。また、6月分の利用車両数の対前年同月比は12%増となった。(トラック)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)



商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【『NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資』制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。
貸付形式	手形貸付 資金用途 運転資金 貸出通貨 日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権
保証人	必要に応じて提供いただきます
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫 高松支店 中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金型)	6億円	特別利率③ (上限3%) ただし、6年目以降は 基準金利+0.2% (上限3%)	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	特別利率①②③	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金型)	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ 特設エネルギー	4億円	設備 20年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	7億2千万円	基準利率 (※)	—	設備 15年 運転 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% (上限3.5%) 基準利率+1.0% (上限3.5%)	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 (上限3%) 特別利率①②③ (上限3%)	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 (上限3.5%) 特別利率①③ (上限3.5%)	4億円	設備 20年 運転 15年

(※)長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや融資期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

融資制度内容

経営環境変化資金(セーフティネット貸付) ~最大0.5%引下げ~

ご融資の対象	社会的、経済的環境の変化により、一時的に売上や利益が減少する等、業況が悪化している方
ご融資限度額	4,800万円(生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)の融資限度額は5,700万円です。]
ご融資利率	基準利率(1.40%~2.80%) ただし、運転資金のうち次に掲げる要件に該当する場合は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持又は拡大を図る場合は、「特別利率G(1.30%~2.30%)」 ②次のすべての要件を満たす場合は、「特別利率T(1.00%~2.00%)」 (イ) 認定経営革新等支援機関又は公庫の経営指導を受けて事業計画を作成すること (ロ) 最近の決算期において、借入負担が重く経営の改善に迫っていること

IT資金(企業活力強化貸付) ~情報化の推進を図るみなさま~

ご融資の対象	情報化の推進を図る方(情報技術の活用により業務方法などの経営革新を図ろうとする方など)
お使いみち	①コンピュータ(ソフトウェアを含みます) ⑤関連設備(LANケーブルや電源装置など) ②周辺装置(モデムなどの通信装置など) ⑥デジタルコンテンツ関連設備(デジタル撮影・録音機器など) ③端末装置(多機能情報端末など) ⑦関連建物・構築物 ④被制御設備
ご融資限度額	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
ご融資利率	基準利率(1.40%~3.00%) 特別利率A(1.00%~2.60%) 特別利率C(0.50%~2.10%) 特定の目的に使用される設備を取得する資金については特別利率Cが適用されます

※利率は平成26年8月13日現在です ※お申し込み、ご返済期間、担保・保証人の有無等により異なる利率が適用されます。 ※ご相談の結果、お客様のご希望にそえないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

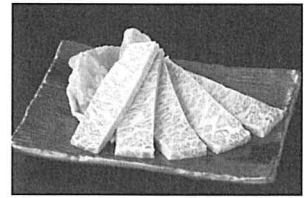
中小企業事業
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274



組合で取り扱っている
商品をご紹介します！

香川県食肉事業協同組合連合会
オリーブ牛



日本のオリーブ栽培発祥の地であり、100年を超えた歴史を誇る、香川県・小豆島のオリーブと瀬戸内の温暖な気候風土のなかで古くから育まれてきた讃岐牛。この二つの歴史が融合。県木・オリーブの搾り果実を与え育て上げたプレミアム黒毛和牛が「オリーブ牛」です。

※オリーブ牛の購入については、組合HPより店舗を検索することができます。詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

香川県食肉事業協同組合連合会

〒761-8031 高松市郷東町587番地197
TEL:087-832-8980 FAX:087-832-9013
HP:<http://www.kennikuren.jp/>

讃岐三畜オフィシャルウェブサイト

“みーとみゅーじあむ”
<http://www.sanchiku.gr.jp/what/olive/7>

オリーブ牛しぐれ煮太巻き
4人分

オススメ
レシピ

- 材 料
- 讃岐牛オリーブ牛切り落とし300g
 - ごはん 3合分
 - 巻のり 4枚
 - 卵 4個
 - セリ・きゅうり・でんぶが甘酢漬け 生姜など 各適量
- <調味料>
- | | | | | | |
|---|-------------|---|--------|---|-----------|
| A | 酒 50g | B | 酢 70cc | C | 砂糖 大さじ1 |
| | 生姜千切り 20g | | 砂糖 50g | | だし醤油 小さじ1 |
| | 砂糖 大さじ2 | | 塩 10g | | 塩 ひとつまみ |
| | 醤油 大さじ1.1/2 | | | | 水 大さじ3 |



- 作り方
- すし飯を作る。Bをあたためた合わせ酢を熱いごはんに合わせて、ザルに移して、上下・周囲をうちわであおいでます。
 - しぐれ煮を作る。鍋にAの酒・生姜の千切りと水150ccを入れて煮立ててオリーブ牛を入れてアク取りをしてから砂糖・醤油を入れて汁気がなくなるまで煮る。
 - 厚焼き卵を作るボールに卵を入れて溶き、Cを加えて混ぜ、卵焼き鍋で卵焼きを作り、6本に切り分ける。(炒り卵にしても良い)
 - セリは塩ゆでし水気を絞り、きゅうりはタテ4~6本に切りうす塩をあて、水気をふいておく。のりは中表に2枚合わせにして軽くあぶっておく。
 - まきずの上にのりの裏(つやのある方)を下にして縦長に置き、①のすし飯の1/4を広げる。(手前1cm、向こう側2cm残す。)牛しぐれ煮、卵焼き、セリ、きゅうり、でんぶなどをのせ、すし飯の手前と向こう側のすし飯を合わせるように巻くと、芯(具)が真ん中に来る。
 - 巻き終わりを下にして、少しおき6~8つに切り分けて盛り付ける。



タイトル 経営トップセミナー(高松会場)

- 日 時 平成26年10月3日(金) [1日間]
- 会 場 サンポートホール高松
- 対 象 者 経営者(代表者、役員クラス)、
経営幹部(部長、工場長、部門長クラス(経営後継者含む))
- 受 講 料 16,000円(税込)
- 定 員 30名
- 特 色 ①中小企業を取り巻く経営環境を把握します。
②持続的成長を続ける秘訣を事例研究により具体的に学びます。

※詳細情報

<http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/details2014/085624.html>

●お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構近畿支部 中小企業大学校関西西校 兵庫県神崎郡福崎町高岡
TEL.0790-22-5931

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書 名	著 者	出版社/定価
1	銀翼のイカロス	池井戸 潤	ダイヤモンド社/1,620円
2	おかげさまで生きる	矢作 直樹	幻冬舎/1,080円
3	「自分」の壁	養老 孟司	新潮社/799円
4	明日の子供たち	有川 浩	幻冬舎/1,728円
5	他人を攻撃せずにはいられない人	片田 珠美	PHP研究所/799円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

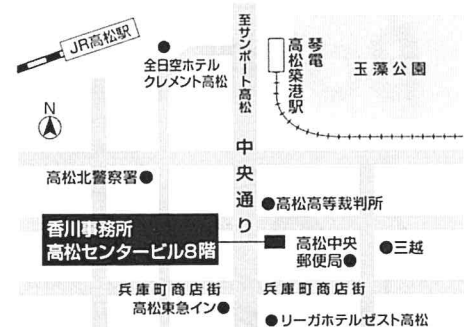
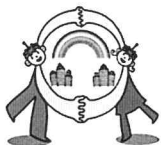
TEL.087-851-1011

ご利用時間

9:00~17:00

FAX.087-851-1014

（土・日・祝日は除く）



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。